

集積所に出される 草・枝もリサイクル

夏場は草木が良く伸びるため、集積所に草や枝が多く出されます。

5月から10月までの半年間は、集積所に出される草・枝もリサイクルすることで可燃ごみを減らしていきます。

なお、集めた草・枝は肥料としてリサイクルをします。



▶ 問合せ 役場環境課



リサイクリン



出し方

今まで通り「もやさなければならないごみ」の日に、「もやさなければならないごみ」の指定袋に入れて出してください。収集は業者が集積所で、分けて行います。

なお、収集するときは、先に「もやさなければならないごみ」を回収し、その後「草・枝」を回収していきます。収集時間に差が出てきますが、これまでと同様に必ず8時00分までに集積所に出してください。



リサイクルン

気を付けること

草・枝を捨てる時には他のごみと混ぜないようにしてください。ごみが混ざってしまうと、「もやさなければならないごみ」として、収集をすることになってしまい、リサイクルできません。



他のリサイクルにも言えることですが、混ぜてしまえばごみとして処分するしかありません。しかし、分ければ資源としてリサイクルができるようになります。可燃ごみを減らすためにご協力をお願いします。



かめじい